

点 検 評 価 報 告 書
(平 成 30 年 度 計 画)

令和元年6月

国 立 大 学 法 人
旭 川 医 科 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人旭川医科大学

② 所在地

北海道旭川市

③ 役員の状況

学長 吉田 晃敏（平成 19 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日）

理事 4 人（常勤 3 人，非常勤 1 人）

監事 2 人（常勤 1 人，非常勤 1 人）

④ 学部等の構成

学 部 医学部

研究科 医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学部学生数 998 人（うち留学生 0 人）

大学院学生数 124 人（うち留学生 1 人）

教員数 364 人

職員数 1,070 人

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標・前文）

旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。

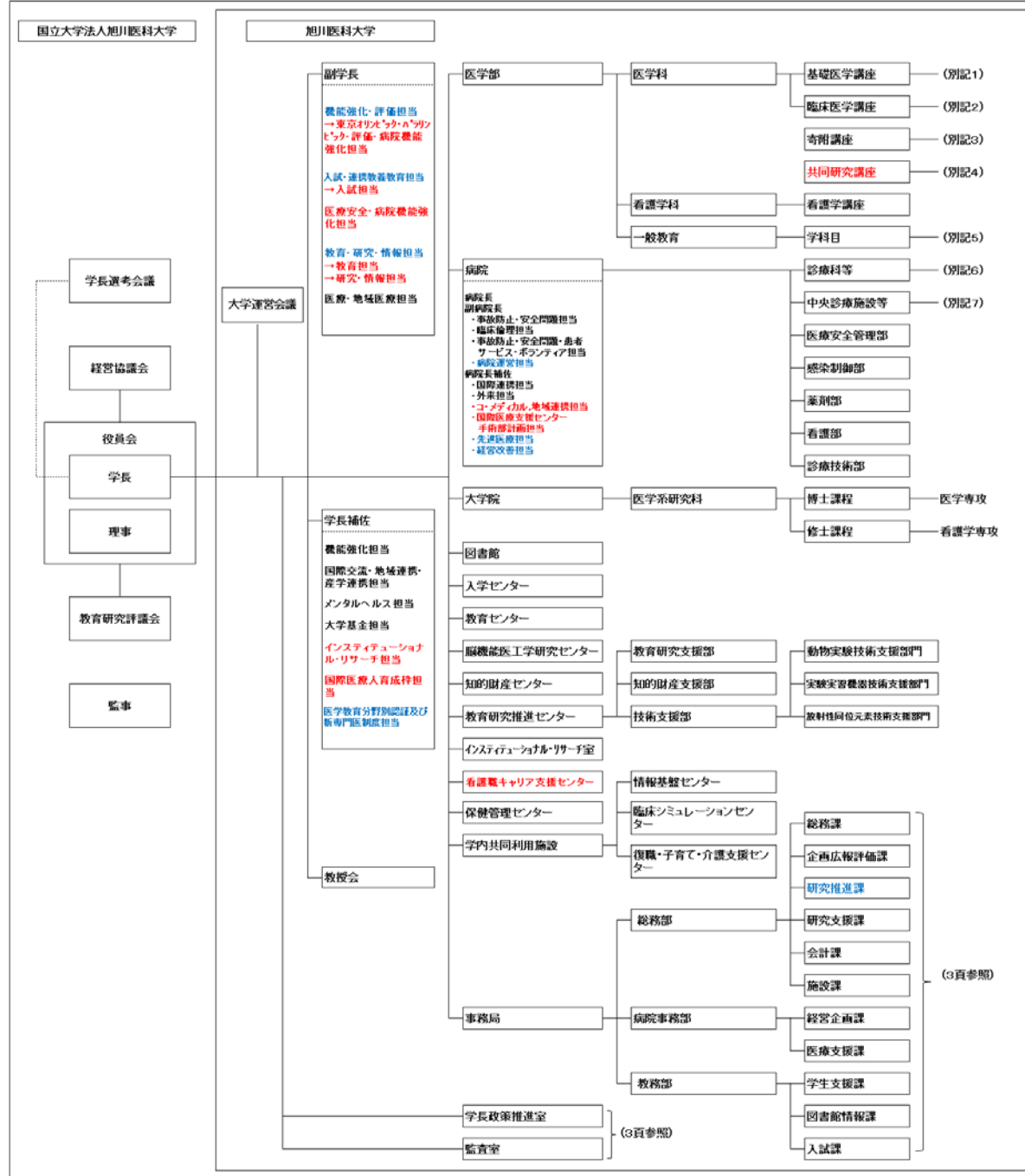
（基本的な目標）

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。
併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

(3) 大学の機構図

2 ページ及び 3 ページ参照

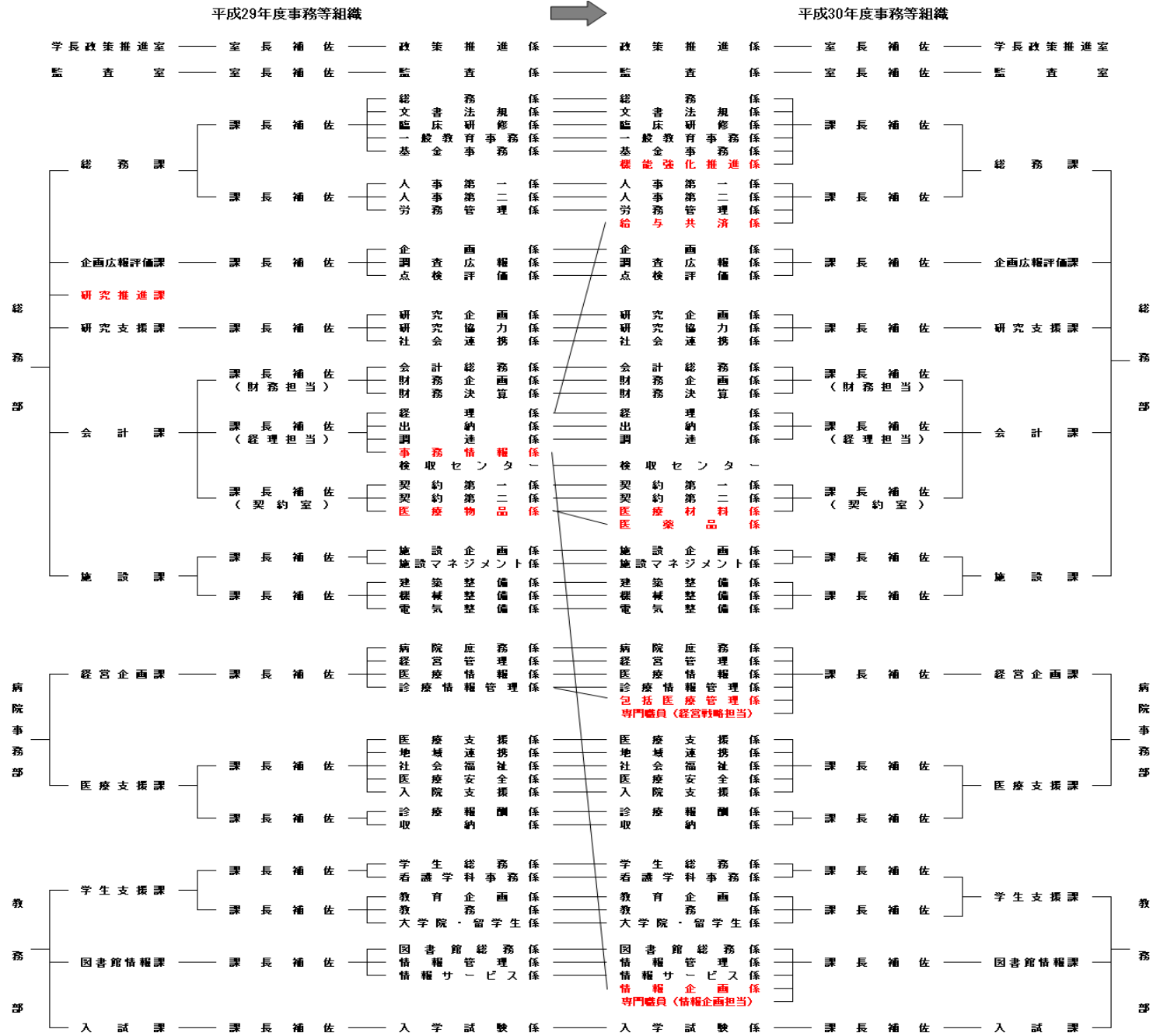
大学の機構図(平成30年度)



※ 朱書き:平成30年度に設置した組織

※ 青書き:廃止した組織

- | | | |
|--|---|---|
| <p>別記1
基礎医学講座(9⇒10講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 解剖学講座 生理学講座 生化学講座 薬理学講座 病理学講座 微生物学講座 社会医学講座 寄生虫学講座 法医学講座 先端医学講座 | <p>別記5
学科目(11学科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・哲学 心理学 社会学 数学 数理情報科学 物理学 化学 生物学 生命科学 英語 ドイツ語 | <p>別記7
中央診療施設等(25施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床検査・輸血部 手術部 放射線部 材料部 理学部 救命救急センター 集中治療部 総合診療部 周産母子センター 経営企画部 卒後臨床研修センター 遠隔医療センター 臨床研究支援センター 地域医療連携センター リハビリテーション部 地域医療連携室 臨床工学室 遺伝子診療カウンセリング室 肝疾患相談支援室 点検センター 栄養管理部 入退院センター 透析センター 超音波画像診断センター 専門医育成・管理センター |
| <p>別記2
臨床医学講座(18講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科学講座 精神医学講座 小児科学講座 外科学講座 整形外科講座 皮膚科学講座 腎泌尿器外科学講座 眼科学講座 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 産婦人科学講座 放射線医学講座 麻酔・蘇生学講座 脳神経外科学講座 臨床検査医学講座 歯科口腔外科学講座 救急医学講座 地域医療教育学講座 地域がん診療連携講座 | <p>別記6
診療科等(24診療科等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一内科 第二内科 第三内科 精神科神経科 小児科 外科(血管・呼吸・腫瘍、心臓大血管、消化器) 外科(血管・呼吸・腫瘍、心臓大血管、肝胆膵・移植、消化器) 整形外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 産科婦人科 放射線科 麻酔科蘇生科 脳神経外科 歯科口腔外科 救急科 リハビリテーション科 病理診断科 光学医療診療部 腫瘍センター 呼吸器センター 緩和ケア診療部 乳腺疾患センター | |
| <p>別記3
寄附講座(7講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼組織再生医学講座 人工関節講座 医工連携総研講座 心血管再生・先端医療開発講座 頸部癌先進的診断・治療学講座 地域医療支援および専門医育成推進講座 移植医学治療開発講座 | | |
| <p>別記4
共同研究講座(2講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔医療・介護共同研究講座 消化器先端医学講座 | | |



○ 全体的な状況

※全体的な状況中、(過年度)は過年度から実施している取組を、(30年度)は評価対象年度に開始した取組を表す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

1) 教育内容及び教育の成果等に関する状況

〔学士課程〕

○モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラム(過年度)

医学科では、昨年度実施した医学教育モデル・コア・カリキュラムと現行カリキュラムとの対応調査の結果と分野別認証評価でのカリキュラム策定方針とを合わせて検討した結果、次期カリキュラムの適用開始年度を2021年度とした。次期カリキュラムの検討のために医学科2021カリキュラム検討ワーキング・グループを設置し、学生委員を含めた第1回の会議を平成31年2月に開催した。

また、コンピテンシーを踏まえた教育を実施(平成30年度)するため、コンピテンシーのマイルストーンを設定した。

看護学科においては、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した2019カリキュラムを策定し、平成30年10月に文部科学省から承認された。

○学生の基本的診療能力及び看護実践能力を評価するためのOSCEの整備(過年度)

医学科では、カリキュラムの変更時期である令和3年度から臨床実習後OSCEを卒業要件とする案を臨床実習後(卒業時)OSCE実施ワーキング・グループ会議でまとめた。また、看護学科においては、平成30年10月の実践看護技術学Ⅱ試験(今後のOSCEに相当)において、全教員が参加・協力できる体制とするOSCEを想定した試験環境を整えた。具体的には、非常勤講師と模擬患者の充実、事前準備から試験当日のスケジュール、それに対応する人員や役割のマニュアル化を行った。

〔大学院課程〕

○高度実践コース専門看護師教育課程の環境整備及び修了生(過年度)

平成29年度から新たに認定された高齢者看護学領域が平成30年度末に最初の修了者を輩出したことから、がん看護学領域・高齢者看護学領域の教員を中心に、修了生の動向を確認した上で、専門看護師教育課程の内容充実に向け、大学院修士課程委員会において引き続き検討を行うこととした。更に、高度専門医療人育成の充実のために有効なAV教材を使用する機会が飛躍的に増加したため、看護学科棟大会議室・小会議室にAV機器を導入し、環境の整備を行った。

2) 教育の実施体制等に関する状況

〔学士課程〕

○アセスメント・ポリシーの制定(30年度)

平成30年9月の教育センターカリキュラム部門会議及び教育センター会議において協議し、アセスメント・ポリシーを制定した。また、平成31年度の履修要項の記載に間に合うよう、平成31年1月にアセスメント・ポリシーに関する説明会を実施し、平成31年度からのアセスメント・ポリシーに基づく成績評価

の実施を促した。

○教学IR体制の強化と分析(30年度)

学内の各部署が保有するデータを収集・整理するためのファイルサーバーの構築並びにサーバー監視システムの導入を完了した。学年担当教員等が学生の成績情報を閲覧するための、新・学生トレースシステム(データベースソフトUnitBase使用)の運用を平成30年6月に開始した。運用開始に当たっては、学年担当教員に対し、操作方法のハンズオンセミナーを2回実施した。また、医学科卒業生の活動実績を継続的に調査・分析し、教育研究活動の質保証と改善向上を図るため、関係部署で構成する「卒業生調査ワーキンググループ」を平成30年9月に設置した。医学科同窓会の協力のもと、卒業生約4,100人を対象とした事前調査を実施するとともに、平成31年度からの本調査実施に向けて内容・方法等を検討した。更に、医学科カリキュラムの学修成果への影響を把握するため、GPA推移、CBT成績の推移、入学から医師国家試験合格までの期間、退学者の動向、卒後の就職先等に基づき分析を行った。併せて、入学時アンケート、卒業時アンケートなどについても分析した。これらの結果は教育センターをはじめとする各関係先と共有された。

○講義受講前後の指導と自己学修を推進するためのLMSの導入(30年度)

LMS(学修支援システム)について、平成30年4月から本格稼働させ、平成30年10月にはLMSの利用方法や活用例についての教員向けのハンズオンセミナーを行った。平成30年11月には対象を講座秘書まで広げ開催した。また、学生向けには、平成30年4月に電子メールでマニュアルを配布している。

今後の運営に反映させることを目標に、実施に伴う質疑や障害対応等を記録し、教育センターカリキュラム部門会議において共有した。

3) 入学者選抜に関する状況

○変化する社会情勢に即応した入学者選抜を実施するため、入学者に求める能力を明確にし、それらを公正に評価・判定する選抜方法に変更(30年度)

平成30年3月に開催した大学入学者選抜制度検討WGの検討を踏まえ、平成30年7月開催の入学センター会議及び入学試験委員会において審議を行い、平成30年7月31日に「2021年度入学者選抜について(告知)」として本学WEBサイトに告知した。

○北海道内の高等学校・医療機関と連携し、高校生対象の医療体験実習・実習報告会、高等学校における地域医療に関するグループワーク等を実施(過年度)

・昨年度に引き続き、平成30年8月に北海道教育委員会と共催でメディカルキャンプセミナーを深川市において開催した。参加者は60名で、講演会及びワールドカフェ形式のグループワークを実施し、参加者95%から、ニーズにあった内容との評価を得た。

- ・地域医療を支える人づくりプロジェクト事業における医学部学生の招へい事業として、平成 30 年 7 月～12 月に 4 校（旭川東高等学校、北見北斗高等学校、小樽潮陵高等学校、室蘭栄高等学校）に延べ 4 名の医学部学生（医学科 1 年 1 名、4 年 1 名、5 年 2 名）を派遣し講演形式による情報提供を行った。派遣先高校の参加生徒から、大学での勉強その他学生生活など医学部進学を目指す生徒にとって参考となったなどの評価を得た。
- ・高校生メディカル講座として、講演やディスカッションを医進類型指定校・協力校 6 校で実施した。このうち 2 校ではグループワークを取り入れて実施した。派遣先高校からは、地域医療に関して理解を深め、医療職を目指す気持ちが高められた貴重な機会になったなどの評価を得た。
- ・平成 31 年 3 月には高大病連携による「地区別協議会」、「高校生による医療体験活動報告会」及び「高校生による地域医療討論会」を実施し、全道各地から 188 名の高校生や医療関係者等が参加した。参加者 9 割以上から「内容は有用であった」との評価を得た。さらには「発表会の質疑・応答時間を増やしてほしい」、「討論会でもっと話したい」といった生徒たちの要望も聞かれた。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組（30 年度）

平成 30 年 6 月 4 日付け文部科学省からの通知「平成 31 年度大学入学者選抜実施要項」を受け、新たに加えられた入学者選抜の実施に係るミスの防止等について、平成 30 年 6 月開催の入学センター会議において検証した。入試ミスの防止については、問題作成時および試験時間中は、現在の体制で対応できていると判断するが、試験後に指摘等があった場合には、新たに外部有識者を加えた体制で対応することとした。

さらに、平成 30 年 11 月 26 日付け文部科学省からの通知「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」の内容について検証した結果、本学においては、学長のリーダーシップの下、入試担当理事・副学長が試験実施本部長として入試業務全体を統括することで、出題等の入試ミス防止及び早期発見のプロセス等、ガバナンス体制は十分に機能していることを確認するに至った。

(2) 研究に関する状況

1) 研究水準及び研究の成果等に関する状況

○高次脳機能に関する研究の推進（過年度）

- ・脳機能医工学研究センターは、東京大学人工物工学研究センターとの共同研究において、新学術研究を遂行しており、外乱に対応して二足立位を維持するシミュレーションロボットの設計原理を示し、研究成果を学術論文として投稿した（採択結果は未発表）。当該共同研究においては、東京大学人工物工学研究センターと重心動揺計を共同利用した。
- ・脳機能医工学研究センターは、カナダ・モントリオール大学と、歩行運動と姿勢制御における高次脳機能の解明に向けた共同研究を実施し、昨年度同様に本学の研究員を 2 か月間、同大学に派遣した。現在、共同研究論文を投稿

中である（採択は未発表）。

- ・脳機能医工学研究センターは、近畿大学医学部及び岩手医科大学と、姿勢制御における高次脳機能解明の共同研究を実施した。
- ・脳機能医工学研究センター、内科学講座（消化器・血液腫瘍制御内科学分野）及び地域医療教育学講座が連携し、脳一内臓機能連関に関する共同研究を実施した。

○研究シーズ発掘及び研究支援ヒアリング

- ・シーズ発掘について、昨年よりも早期にシーズ学内公募説明会を実施し、公募期間にも余裕を持たせ、より多くのシーズ発掘を促したほか、研究支援ヒアリングは、個別シーズの状況に応じ適宜実施した。（過年度）
- ・AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）橋渡し研究事業への申請シーズについては、学内に「課題評価部会」を設け厳正に審議・採択をした。平成 28 年度以降の課題から、医療機器 1 件が薬事認証（製造販売認証）を達成した。（30 年度）

2) 研究実施体制等に関する状況

○教育研究推進センターオープン実験室の活用（過年度）

実験実習機器センター棟のオープン実験室について、そのすべてが活用されている。

○臨床研究法に係る研究者教育（30 年度）

「臨床研究法」の施行に当たり、教育研究推進センターと臨床研究支援センターとが連携し、本学における研究支援体制及び効果的な教育プログラム作成の検討を行った。

○臨床研究担当教員会議の開催（30 年度）

臨床研究の枠組みや法制度の理解を深めるとともに、臨床研究等を実施するための研究支援体制の整備や、臨床研究を実施する上で必要とされる知識習得のための研究者講習の推進等を目的として、平成 31 年 2 月、臨床研究支援センターが中心となり臨床研究担当教員会議を開催した。

○北海道臨床開発機構（HTR）との協力体制等の強化（30 年度）

北海道臨床開発機構（HTR）への ICT プログラムの配信について、医療情報 ICT 講習会を 9 月に実施し、関係部署と調整し学外配信のための準備を完了するとともに、ICT プログラムと研究者教育講習の e ラーニングシステムとを統合する新たなシステムへの移行を進めた。

○共同利用設備マスタープランの見直し及び機器の共同利用（過年度）

教育研究推進センターにて共同利用設備マスタープランの見直しにかかる検討を行った。また、各講座等の機器の共同利用をさらに推進するため、平成 29 年度に作成し学内 HP で公開済みの「基礎系講座の持つ実験技術・共同利用可能な保有実験機器」に係るデータベースを継続的に更新していくこととした。

○本学研究成果に基づく大学発ベンチャーの設立及び共同研究講座の設置 (30年度)

平成 30 年 4 月、本学内科学講座の教員らにより発明された「炎症性疾患治療薬：長鎖ポリリン酸」「抗腫瘍剤：フェリクローム」等の実用応用を目的とした、本学発の創薬ベンチャーであるカムイファーマ株式会社を設立した。

平成 30 年 5 月、同社の資金提供により、安定した研究基盤の構築と優れた研究成果及び的確な社会的ニーズの把握を目的として、共同研究講座「消化器先端医学講座」を設置した。

平成 30 年 4 月には、共同研究講座「遠隔医療・介護共同研究講座」を設置している。

(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する状況

○地域包括医療支援の取組

・「ふるさと医療人育成プログラム」を経た若手医療者に対する多職種セミナーを平成 30 年 10 月及び 3 月に 2 回開催した。10 月のセミナーでは、行政・医師・看護師・保健師・介護士・管理栄養士・社会福祉士・ケアマネージャー・薬剤師・理学療法士・生活相談員など、総勢 78 名が集い、道北地域における医療支援と包括ケアについて講義やグループワークを行った。それぞれの職種が抱えている課題や現状、連携について議論し、ICT を利活用することで広範囲の地域医療をいかに支援することができるのか課題解決に取り組んだ。本セミナーに、本学の学生も参加しており、次代の地域医療を担う医師として今後の長期的目標を見つけることができた意味では非常に有意義な取り組みとなった。3 月のセミナーでは、住民 270 人に対し、住民が主体となる地域医療について講演した。また、本学学生が道北医療の現状を学び、施設見学を通して、在宅医療を身をもって体験することができた。(過年度)

○スポーツ・イベント及びスポーツ団体等への支援

- ・平成 30 年 8 月、旭川での車いすフェンシング全道合宿実施支援を行った。(30年度)
- ・日本車いすカーリング協会の強化スタッフとして、JPC (日本パラリンピック委員会)の代表者会議出席や、全日本強化合宿の支援等を実施した。(30年度)
- ・平成 30 年 11 月、スポーツ医科学に関する市民向け講演会を実施し、180 名の参加があった。今年度のテーマはスポーツ栄養学とした。(過年度)
- ・平成 31 年 2 月、連携協定提携機関である芦別市との共催により、スポーツ医科学による健康管理に関する市民向け講演会を開催し、80 名の参加があった。(過年度)
- ・理学療法士が新たに障害者スポーツトレーナー講習会を受講し、資格取得者が 2 名となるなど、スポーツ医科学的サポートのための体制を充実させている。(過年度)
- ・管理栄養士が新たにスポーツ栄養士試験に合格した。公式の資格登録は 2019 年 10 月となる予定。(過年度)

○旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業への参画

- ・平成 30 年 5 月及び 10 月に、地域活性化のために立ち上げた異業種交流の「場」である「あさひかわ未来会議」を開催し、産学金が連携し金融機関が主体となる「まちなか賑わい STREET づくり」事業を来年度実施することが決定された。(過年度)
- ・平成 30 年 12 月、地域におけるユニバーサルデザインの普及・啓発を目的として、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム (研究交流・共同研究事業部会) が主催の 大学教員・企業人を講師に迎えた『「拡がるデザイン」～デザイン教育から都市デザインまで～』と題するユニバーサルデザインセミナーを開催し、31 名の参加があった。(30 年度)
- ・地域の小中高生に命の大切さと性教育を行う、旭川市「私の未来プロジェクト」に看護学科教員が委員として、本学学生もボランティアとして参加し、実践的な健康指導の場となった。(過年度)

○地域と連携した「学びの場」の構築

- ・旭川市など地域の諸団体と協力し、認知機能低下予防及び認知症のケアをテーマとした派遣講座を実施した (計 15 件)。(過年度)
- ・旭川地域における、「学びの場」の構築に向けて、NPO 法人グラウンドワーク西神楽の協力の下、平成 30 年 11 月に本学の看護学科学生 (12 名)、西神楽住民 (24 名)、スタッフ (15 名) でワークショップを開催した。病院医療から在宅医療へシフトチェンジする現代では、都市と農村部、高齢化のスピードなど、地域によって特性が異なり、その地域の自主性に合わせた看護業務が必要とされるため、看護師・保健師は高度な対人能力を有する必要がある。地域高齢者とのコミュニケーションに多くの時間を費やし、学生は高齢者の不安や思いを直に聞くことにより、包括ケア体制の中で看護師として何が必要かの気づきを得ることができた点が特に効果的だった。(30 年度)

(4) その他の状況

1) グローバル化に関する状況

○国際交流推進の取組

- ・協定校であるタイのメーファールアン大学から研究者を 3 名受け入れるとともに、タイにおける医学教育に関するセミナーを開催した。(過年度)
- ・札幌市で開催されたアジア太平洋血栓止血学会に A0 入試国際医療人特別選抜で入学した学生 2 名が参加した。(30 年度)
- ・医学英語の充実やグローバルに対応できる人材育成につながる取組等の調査を実施し、国際交流推進にかかる検討 WG において、調査結果の報告を行った。(30 年度)
- ・平成 30 年 7 月にガーナのケープコースト教育病院と、平成 30 年 11 月にポーランドのポメラニアン医科大学と新たに学術交流協定を締結した。(過年度)
- ・協定校との学生の交換留学について具体的な打ち合わせをするために、平成 30 年 12 月にインドネシアのウダヤナ大学、平成 31 年 2 月にガーナのケープ

コースト教育病院を訪問した。(過年度)

○学部学生の海外留学等に対する助成の取組

- 旭川医科大学基金支援事業として、学部学生海外留学助成事業及び学部学生海外活動助成事業のほか、新たに学部学生スポーツ国際大会出場助成事業を開始し、学部学生海外留学助成事業について2件40万円、学部学生スポーツ国際大会出場助成事業について2件23万8千円を助成した。(30年度)

○JICA事業の取組

- JICA研修は昨年度と比べて研修期間を1週間長くして実施した結果、訪問先の増加や、アクションプランの作成期間を十分確保することとなり、研修内容の充実・向上につながった。(過年度)
- 新たな研修プログラムの企画をするために、平成31年度JICA研修への参加者が見込まれるケニア、マラウイ、リベリアを視察し、生活習慣病、高齢化、環境問題などの課題を把握するとともに、現在各国が直面している問題に対して、どの様な研修プログラムを提供すれば各国の保健医療問題の改善につながるかを確認した。(過年度)

2) 附属病院に関する状況

①教育・研究面の取組

○臨床研究支援体制の強化及び教育研究推進センターとの連携強化 (30年度)

臨床研究支援体制の強化として、臨床研究支援センター所属の非常勤雇用であった臨床研究コーディネーター5名のうち4名について、平成30年4月から常勤雇用とするとともに、以下のさらなる専門性向上の取組を進めた。

- CRC(治験コーディネーター)研修会の参加
- 第18回CRCと臨床試験のあり方を考える会議2018in富山での発表
- 日本臨床薬理学会認定CRC及びGCPパスポート等の資格取得
- 臨床研究法施行に伴う特定臨床研究32件(うち、本学が主機関の研究課題2件)をサポート

また、7月以降、教育研究推進センター長が臨床研究支援センター副センター長を兼務し、また、臨床研究支援センターの別の副センター長が教育研究推進センターの教員を兼務している。両センター長・副センター長が参加する「臨床研究支援センター業務ミーティング」を月1回程度の定例ミーティングとして開催し、相互連携強化を図った。

○治験ネットワークの構築 (過年度)

平成30年5月に開催した治験ネットワーク連絡会において、本学の研究者教育講習会を学外者も受講したい旨の要望を受け、平成31年1月開催の研究者教育講習会から受講案内を通知した。また、治験実施数の向上を目指し、規程・契約等の整備を検討した。

②診療面の取組

○地域医療の連携強化 (過年度)

平成27年度より引き続き、地域の医療機関と検査・画像等のデータ等を共有し、安心して地域の医療機関へ転院・通院ができるよう地域医療ネットワーク(たいせつ安心i医療ネット)における公開患者数を拡大した。平成31年3月末現在、対前年度末736名増の3,182名を登録済とした。

○国際医療対応 (過年度)

本院は国際医療へ貢献することにも力を入れており、平成30年度も前年度に引き続き外務省が主導する「北方四島住民支援事業」の患者受入事業に参加し、北方領土在住のロシア人患者1名を受け入れ、入院治療を行った。

○多職種による協働の推進及び負担軽減対策 (過年度)

医師の負担軽減に関する取組として、平成29年度から看護師による中心静脈ポート穿刺の実施について検討し、平成30年6月に実施基準、マニュアルを作成した。9月に対象となる全看護職員への技術研修を行い、10月から実施できる体制を整えた。

○クラウド型遠隔医療を用いた迅速対応システムの構築 (過年度)

平成28年10月から運用を開始している、道北・道東の地域拠点病院6施設との連携によるクラウド型遠隔医療は、迅速対応システムを構築したことにより、救急症例の画像情報や臨床情報を早期に入手し、患者搬送中に治療方針の決定や手術の準備が可能となり、患者到着から手術開始までの時間が従前に比べ約半分に短縮されるなど、クラウド型遠隔医療の有用性が証明され、地域基幹病院として高度急性期医療の機能強化を図ることができた。また、医療者間での良好な情報の共有が可能となり、搬送元病院との連携も強化されるとともに、院内の緊急症例受け入れ体制の整備が図られたことにより、地域医療における先導的役割を果たすことができた。

○8K内視鏡手術の導入 (30年度)

平成30年12月に、世界初となる高精細映像「8K」内視鏡を導入し、これまでのハイビジョンより16倍鮮明な腹腔鏡を用いた直腸手術や肝臓手術を14件行った。また、従来に比べ術野を細部まで高画質で映し出せるようになり、出血や術後の合併症のリスクを低減できることで、より確実で安全な手術の施行が可能となった。

③運営面の取組

○病院収入の確保 (過年度)

P.17「○病院収入の確保」を参照

○医師用スマートフォンの導入 (30年度)

平成31年2月に、全ての医師にスマートフォンを配付し、通話のほか、コミ

コミュニケーションアプリによる患者情報の共有環境を整備し、必要な画像データを、クラウドを通じてやりとりすることで、従来の方法より早期に必要な情報を共有し、迅速な処置・手術等の実施が可能となった。

○がんゲノム医療連携病院の指定 (30年度)

平成30年10月に厚生労働省から、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。これにより遺伝子パネル検査による医療の提供やがんゲノム医療に関する情報提供などを行うため、がんゲノム医療中核拠点病院である北海道大学病院と連携する体制を構築した。

○安全管理体制の整備 (30年度)

これまで医療安全管理部を高難度新規医療技術等の提供に関する担当部署としてきたが、今後さらに適切に管理するため、高難度新規医療技術等の提供を担当する部門を独立させ、新規に高難度医療管理センターを設置した。

また、審査部門として高難度新規医療技術、未承認新規医薬品及び適応外医薬品、未承認新規医療機器及び適応外医療機器にそれぞれ評価委員会を設置し、これまでよりさらに専門的な立場から適切な判断を行う体制となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 12) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 17) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 21) を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項 (P. 25) を参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ エビデンスに基づく意思決定を行う体制を新たに構築するとともに、第2期中期目標期間中の課題を踏まえつつ、ガバナンスを強化して、健全な大学運営を第3期中期目標期間中途切れることなく継続して実行する。 ○ 教育・研究の活性化を図るため、人事給与制度改革を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
《20-1》 IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。	【20-1】 大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を構築するため、IR室にて多方面のデータ管理を行う。	III
《20-2》 戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。	【20-2】 中長期スパンでの財務状況をシミュレーションし、各種財務データを分析・活用することにより、更なる機能強化を図る取組に対し、戦略的な資源配分を行う。	III
《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。 特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。	【20-3】 教育研究及び病院経営の監事監査に関し、監査室は、所掌する事務局各課長に対するヒアリングの実施や関係資料の請求など、監査のサポート体制を強化する。	III
《21-1》 平成28年度中に承継職員の教員10%に年俸制を適用し、第3期中期目標期間中は10%以上を維持する。 また、3年ごとにその効果を検証し、適切な業績評価システムの構築を含めた制度改革を行う。	【21-1】 承継職員の教員に対する年俸制適用率10%以上を維持する。	III
《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。	【21-2】 女性管理職に登用可能な人材を養成するため、引き続き、キャリアパスを考慮した人事配置等を進める。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 地域医療に貢献する医療人の育成機関としての機能を強化するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《22-1》 学部入学から卒後臨床研修までの一貫性を持った指導体制を構築するとともに、大学院の組織及びカリキュラムの見直しや、地域枠卒業者に対する高度専門教育等を踏まえた大学院の適正な入学定員を含む将来構想を平成33年度までに作成し、実施する。</p>	<p>【22-1】 学部においては、学年担当教員、グループ担任及びアドバイザー教員の各制度の在り方について平成29年度に「学生のキャリアプラン支援委員会」で検討した結果を踏まえ、適切な指導体制について検討を行う。 また、大学院においては、平成29年度の検証の結果から入学定員も含めた将来構想を検討する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標**
- 事務の点検・見直しに基づき、合理的な組織再編を行うとともに、事務の効率化を進める。
 - 効率的な法人運営を進めるため、他大学との事務の共同実施や大規模災害を想定した連携事業等を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、平成29年度までに事務組織及び各種委員会の再編・統合に係る計画を策定し、平成30年度から実施する。</p>	<p>【23-1】 平成29年度に検討した事務組織及び各種委員会の見直し計画を着実に実施する。また、大学側で稼働中の物品請求システム(Web 物品発注システム)について、病院内での運用を拡大し、事務の効率化を更に進める。</p>	III
<p>《23-2》 事務の効率化・合理化を進めるため、専門的な研修への参加や他機関との人事交流、社会人等の選考採用により、業務内容に応じた事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p>	<p>【23-2】 職員の資質・能力を向上させるため、専門的な各種研修へ引き続き参加させるとともに、研修参加者による成果発表会を開催して研修効果を引き続き確認する。</p>	III
<p>《24-1》 事務処理の改善・見直し等を推進するため、道内国立大学等と連携した事務の共同実施を継続するとともに、道内国立大学等と連携した事務の共同実施の一つである「電子購買システム」の学内利用件数を平成33年度までに平成27年度比で30%増加させる。</p>	<p>【24-1】 道内国立大学等との事務の共同実施を継続し、「旅費システム」によるチケット発注及び「電子購買システム」の学内利用を引き続き促進し、更なる事務処理の効率化を進める。また、引き続き、安否確認システム導入大学による合同訓練に参加すること等により、職員及び学生へ安否確認システムを周知する。</p>	IV
<p>《24-2》 大規模災害等に迅速に対応するため、引き続き、国立大学附属病院長会議による災害対策相互訪問事業に参加し、課題の把握及び対策の改善を行う。また、平成28年度中に、道内の国立大学間の災害時の連携・協力体制の構築に向けた提案を行い、平成29年度からの運用を目指した検討を開始する。</p>	<p>【24-2】 引き続き、災害対策相互訪問事業で明らかとなった課題について検討し、必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを行う。また、平成29年度に締結した「大規模災害等発生時における北海道地区国立大学等間の連携・協力に関する協定」の円滑な運営のため、北海道地区国立大学等災害連絡協議会に参加し、平常時の防災対策等に関する各機関との情報共有を進める。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

※特記事項中、【 】の番号は関連計画番号を、(過年度)は過年度から実施している取組を、(30年度)は評価対象年度に開始した取組を表す(以下(2)～(4)の特記事項においても同様)。

○IR室の体制強化【20-1】(30年度)

IR室において、平成29年度から順次、各課が保有する各種データの所在やその内容、当該データに係るIR室サーバ保管の取扱い等についての調査を実施した。これらの調査結果をIR室構成員が把握し情報共有することで、IR室において多方面のデータ管理が可能となり、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を構築した。

平成30年6月にIR担当学長補佐を発令するとともに、更なる充実に向けて専任教員を公募し、講師の採用を決定した。

学長の諮問機関的な位置付けとなっていたIR室の設置形態を見直し、「旭川医科大学組織及び運営規則」に組織として規定することで、体制の強化を図った。

○予算の企画・立案・実施体制【20-2】(過年度)

予算の執行状況及び今後の資金繰り予測等を分析し、毎月各種委員会にて報告を行った。

平成30年度から令和3年度までの収支状況シミュレーションを基に、老朽化した医療機器や研究設備の更新、人事院勧告に準拠した給与改定を完全実施するための補正予算を編成した。

令和元年度の予算編成においては、徹底した支出の見直しを継続し、学長裁量経費の確保、改元によるシステム変更や令和元年10月から予定されている消費税増税の影響等に対応するべく、病院収入確保のため、医療職員の増員等、戦略的資源配分を実施した。

○教員の年俸制【21-1】(過年度)

承継職員の教員に対する年俸制適用率10%以上を維持した。

【30年度実績】

年月	H30.4	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9
教員数(人)	263	265	266	265	266	266
年俸制(人)	27	27	27	27	27	27
適用率(%)	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
年月	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3
教員数(人)	268	268	268	268	268	266
年俸制(人)	27	27	27	27	27	27
適用率(%)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.1

○クロスアポイントメント制度の整備(30年度)

本学における教育、研究及び産学連携活動を推進するため、平成30年9月に「教員のクロスアポイントメント制度に関する規程」を整備し、10月から1件

適用している。(SNEC:シンガポール・ナショナル・アイ・センター)

○女性職員のキャリアパス【21-2】(過年度)

女性管理職に登用可能な人材を養成するため、平成30年4月及び7月の人事異動において、事務局の係長職に昇任した5名のうち2名は女性とするなど、キャリアパスを考慮した人事配置を進めた。

なお、大学全体の女性管理職割合は、平成31年3月現在6.8%である。(中期計画の指標:12.5%)

○看護職キャリア支援センターの設置(30年度)

医学部看護学科と病院看護部が、連携・協働のもと、専門職業人としての看護職者のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的として、平成31年3月に看護職キャリア支援センターを設置した。

○事務組織の見直し【23-1】(過年度)

事務組織の見直しとして、以下のとおり実施した。

1. 経営企画課の診療情報係の一部を改組し、DPC(診断群分類別包括評価)のチェックを担当する包括医療管理係を設置(平成30年4月～)
2. 採用・退職時の事務手続きをワンストップ化し、職員の利便性の向上等を図るため、会計課経理係の給与・共済業務を総務課に移管し、総務課給与共済係を設置(平成30年7月～)
3. 会計課事務情報係の欠員等を使用して、図書館情報課に学内ネットワークの管理、情報基盤センターの事務等を担当する情報企画係を設置(平成30年7月～)
4. 総務課に機能強化の推進に関する事務を担当する機能強化推進係を設置(平成30年7月～)
5. 会計課医療物品係の業務量の増加・業務内容の複雑化に対応するため、医療材料業務を担当する医療材料係と医薬品業務を担当する医薬品係に改組(平成30年7月～)
6. 経営企画課に、病院の医業収支に係る経営分析等を任務とする経営戦略室を設置(平成31年1月～)

○ICTを活用した業務の効率化

〔物品請求システム(web物品発注システム)〕【23-1】(過年度)

病院側への導入について、新たに3部署に運用を拡大し、病院側への運用は計7部署となった。導入部署においては、物品請求書等を手書きからシステムへの発生源入力により事務局会計課へのオンライン提出となること、ま

た、事務局会計課においては、システムからデータを取り込み支出伝票を作成することが可能になり、物品請求等の事務処理が減少し、業務の効率化につながった。

〔旅費システム〕【24-1】（過年度）

業務の効率化及び出張者の立替払に係る負担軽減のため、旅費システムによる JTB へのチケット発注の利用促進に向けて、学内通知及び操作マニュアルの整備等を進めたことにより、利用率は平成 29 年度に比べ約 9 ポイント増加した。

年度	JTB 手配 利用件数	出張件数 (空路利用)	JTB 手配 利用率
H29	398 件	2,444 件	16.3%
H30	622 件	2,464 件	25.2%

〔電子購買システム〕【24-1】（過年度）

利用促進のため、引き続き取引業者や登録品目の拡充を行うとともに、教職員はパソコン上で発注品目を選択できること、財務会計システムと連動していることから正確な予算管理が可能であることを周知した結果、利用件数は平成 29 年度に比べ約 9 %、平成 27 年度比で約 153%増加し、中期計画の指標（30%増）を大きく上回った。

年度	全利用件数	前年度比	H27 年度比 (中期計画指標)
H27	1,044 件		
H28	1,721 件	64.8%増	64.8%増
H29	2,427 件	41.0%増	132.5%増
H30	2,642 件	8.9%増	153.1%増

○道内国立大学等と連携した事務の共同実施

〔安否確認システム〕【24-1】（30 年度）

参加 5 大学（北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学及び本学）による職員及び学生への合同模擬訓練を平成 30 年 11 月に実施した。

本学は他大学に比べ、職員及び学生ともに、訓練参加率は高いが、安否確認システムへのメールアドレスの登録率が低かった。そのため、職員については、各部署の長へ所属職員の安否確認システムへのメールアドレスの登録状況や未登録者一覧を文書にて配付するとともに、教授会において学長から、メールアドレスを登録していない所属職員に対し早急な登録を促すよう要請した。その結果、平成 31 年 3 月末現在の職員の登録率は 75%まで向上した（平成 29 年度末：62%）。学生については、大学が付与している学生向けメールアドレスを事前に登録することにより、登録率が 100%となった（平成 29 年度末：50%）。

平成 31 年度も引き続き、5 大学合同で安否確認システムを契約することを確認した。

〔旅費システム〕

〔電子購買システム〕

P.12～13「**○ICTを活用した業務の効率化**」参照

【24-1】について、道内国立大学等と連携した事務の共同実施である各システムとも、順調に利用を促進し事務の効率化を進めており、前年度に比較して利用件数・利用率・登録率の数値が上昇し、特に電子購買システムについては現時点で中期計画の指標を大きく上回っていることから、IV（年度計画を上回って実施）と判断した。

ガバナンスの強化に関する取組

1. 学長のリーダーシップの確立

①学長補佐体制について（30 年度）

- ・理事・副学長（東京オリンピック・パラリンピック担当）、（医療安全・病院機能強化担当）を新たに任命した。
- ・副学長（教育・研究・情報担当）を副学長（教育担当）と副学長（研究・情報担当）として任命した。
- ・学長補佐（インスティテューショナル・リサーチ担当）、（国際医療人育成枠担当）を新たに任命した。
- ・学長特別補佐（地域連携・社会貢献担当）、（MFT（Medical Financial Technology）担当）、（国際医療・支援センター運営担当）を新たに任命した。
- ・学長アドバイザーを新設し、2 名を任命した。

②予算について

P.12「**○予算の企画・立案・実施体制【20-2】**」参照

2. 学長の選考

現学長の任期満了に伴う学長の選考を実施し、平成 31 年 3 月に次期学長予定者を決定した。（30 年度）

3. 教授会の役割の明確化

教授会は学長に意見を述べる場として、「学生の入学、進級、卒業及び除籍」、「学位の授与」、「教育課程の編成」、「学生の懲戒」に関する事項について慎重に審議しており、学長のリーダーシップを図るために十分機能している。（過年度）

4. 監事の役割の明確化

監事監査結果については、監事から学長へ報告の後、役員会において報告した。一方、監事からの意見については、学長の指示のもと、監査室が中心となり、事項毎に事務局各課に対して通知するとともに、その後の検討状況をフォローアップし、本学の運営に反映させている。（過年度）

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○ 外部研究資金・寄附金・病院収入等の自己収入を増加し、経営基盤の健全化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《25-1》 外部資金を増やすため、平成30年度までに研究費申請のサポート機能の充実や臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークの構築により受託研究等を積極的に受入れ、平成33年度までに件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</p>	<p>【25-1】 平成29年度に実施した他大学の科学研究費審査体制等の状況調査の結果を踏まえ、学内査読制度導入や科学研究費申請書作成支援の方策について検討する。 また、旭川圏域の治験ネットワーク構築に賛同した病院とともに、治験実施数の向上を目指して、連絡会の開催、情報共有のほか、規程・契約等整備の検討を行う。</p>	III
<p>《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため、新たな基金制度を平成28年度中に設立し、役員及び教職員による関係法人・企業・団体への寄附の依頼及び高額寄附を行った団体、個人等に対する顕彰制度の導入などにより、関係法人・企業・団体等のほか、個人に対して積極的な募金活動を展開する。</p>	<p>【25-2】 平成28年10月に創設した旭川医科大学基金への寄附獲得のため、関係法人・企業・団体等のほか、個人及び教職員に対して引き続き積極的な募金活動を行う。</p>	III
<p>《25-3》 病院収入を計画的に確保するため、引き続き、診療実績の分析結果を踏まえ、診療科の特色や強みを反映した目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。 また、病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い、併せて、診療内容と保険請求内容を比較し、請求間違いなど差異要因を確認することで、保険請求精度を上げる。</p>	<p>【25-3】 病院収入を計画的に確保するため、診療報酬点数加算・指導料算定など適正な請求を行うとともに、各会議等へ他の国立大学病院のベンチマーク情報の提供を行う。 また、保険請求の精度向上のため、各診療科と連携し、平成30年度の診療報酬改定に伴う改定点や査定状況等に応じた勉強会を実施するとともに、引き続き、保険診療に関する講演会を開催する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	○ 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減及び管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、平成 28 年度中に人員管理に関する基本方針を定め、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成 28 年度からの 3 年間において、平成 27 年度当初予算に比べ人件費を 3% 程度削減する。</p>	<p>【26-1】 「第 3 期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針」に基づいて人件費の管理を行う。</p>	III
<p>《26-2》 診療報酬制度に対応した増収、コスト削減等の方策について、副病院長（病院運営担当）を中心に経営担当医長等をメンバーとする組織において検討し、各診療科等の強み、特色を反映した戦略的な病院経営を行う。</p>	<p>【26-2】 効率的な病院運営を行うため、平成 30 年度診療報酬改定に対応し、各診療科の強みを生かせるような体制の構築（外来ブースの再配分やクリティカルパスによる効率的な病棟運営）による在院日数の短縮を推進する。 また、維持管理費等のコスト率を低減させるため、費用対効果の検証を基に医療機器の計画的整備の検討を行う。</p>	III
<p>《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、業務委託に係る仕様内容、契約方法の見直しや光熱水料の節減を行うなど、経費抑制に資する多様な取組を年度ごとの PDCA サイクルとして継続的に実施することにより、業務費に対する一般管理費比率を第 3 期中期目標期間中、恒常的に 1.5% 以内に抑える。</p>	<p>【26-3】 引き続き、業務委託費・光熱水料等、法人全体の物件費について、各経費の現状把握と削減に向けた学内外の様々な経費削減の取組の調査・分析を行い、単価削減、仕様内容・契約方法の見直し等の取組を行うとともに、削減に関するコスト意識の啓発活動を継続的に実施し、一般管理費比率を 1.5% 以内に抑える。なお、電気料金については、一般競争によってより安価な契約になるようにする。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の運用管理に関する計画に基づき、大学の保有する資産を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成29年度までに策定する。 特に、土地・建物については、当該計画を踏まえ、具体的な方策を検討するなど、効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。	【27-1】 寄附金等の余裕資金については、北海道地区国立大学法人の資金共同運用（Jファンド）など、安全かつ最も効率的な手法により運用を行う。 また、引き続き、設備の使用状況等の点検・調査に基づき、機器の集約化・共有化について検討を行い、有効活用を推進するとともに、「土地・建物等の資産運用計画」に基づき、アクションプランを作成し、土地、建物等の有効活用を推進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○病院収入の確保

平成 30 年度の病院全体の目標請求額を約 210 億円と設定し、病院運営委員会等で協力要請を行った。なお、毎月の達成状況については、病院運営委員会等に報告するとともに、イントラネット上に公開し周知している。(過年度)

平成30年度目標・実績

区分	目標	実績	平成29年度実績
請求額			
入院	15,066,540 千円	15,723,316 千円	15,285,525 千円
外来	5,940,015 千円	6,470,069 千円	6,010,013 千円
合計	21,006,555 千円	22,193,385 千円	21,295,538 千円
入院			
患者数	187,869 人	189,630 人	190,437 人
稼働率	85.5 %	86.3 %	86.7 %
診療単価	80,197 円	82,916 円	80,266 円
外来			
延患者数	380,640 人	388,859 人	380,010 人
1日平均患者数	1,560 人	1,593 人	1,557 人
診療単価	15,605 円	16,639 円	15,815 円

入院期間の適正化について、2年間の実績を基に病院長ヒアリングを行い、各診療科の現状の問題点、改善点について意見交換を行った。それにより、クリニカルパスの適応率の上昇(平成29年度:3.0%⇒平成30年度:8.6%)及び平均在院日数の短縮化(平成29年度:12.5日⇒平成30年度:12.1日)が図られた。【26-2】(30年度)

診療報酬が適正に請求されるよう、HOMAS(国立大学病院管理会計システム)事務局から送信される速報データ等を各部署で共有しながら、算定状況をチェックしている。病院長ヒアリングでは、ベンチマーク情報を基に診療科と意見交換を行っている。【25-3】(過年度)

毎月診療報酬請求行為についても、DPCデータ分析システム「girasol」のコーディングチェックツール等を利用し、請求漏れや請求間違いを減らせるよう、事務局の関係部署で共有している。平成30年4月に病院事務部経営企画課に包括医療管理係を設置し、DPCコードのチェックを月平均1,000件行い、その中から月平均30件の修正依頼を行うことでDPCコーディングの精度向上を図り、診療報酬の適正な算定につなげた。【25-3】(30年度)

これらの取組により、外来診療単価及び入院診療単価が上昇した。(外来; 15,815円⇒16,639円、入院; 80,266円⇒82,916円)

病院長主導による病院長ヒアリングや病院運営委員会等での協力要請の結果、平成30年度請求額は約222億円となり、目標請求額より約12億円増、前年度実績より約9億円の増となった。(30年度)

【25-3】について、上述の取組により一層の効率的な病院運営を図った結果、平成30年度は請求額及び診療単価(外来・入院)が目標額及び前年度実績より大きく上昇し、病院収入を計画的に確保したことから、IV(年度計画を上回って実施)と判断した。

保険請求の精度向上のため、平成30年度の診療報酬改定に伴う改定点や査定

状況等に応じた勉強会を実施するとともに、病院長と診療科とのヒアリングにおいて、上記の情報提供を行った。【25-3】(30年度)

保険診療に関する講演会を平成30年6月と9月に開催し、計127名が参加した。【25-3】(過年度)

○経費の抑制【26-3】

医療材料等の購入において、経営コンサルタント業者のベンチマークを活用して継続的に価格交渉を行い、診療材料等で約6,900万円(削減率2.06%)、医薬品等で約3億4,270万円(削減率5.94%)を削減した(平成30年3月契約単価比)。(過年度)

薬剤委員会及び薬事委員会の承認を得て、先発医薬品のうち18品目を後発医薬品へ切り替え、約270万円を削減した。なお、後発医薬品の使用割合は95.2%である。(過年度)

各種会議におけるi-Padの利用拡大を推進し、会議資料のペーパーレス化と会議運営の効率化を図り、印刷コスト約45万円を削減した。(過年度)

平成30年度の電気供給契約を政府調達による一般競争入札としたことで、一般電気事業者から新電力会社へ切り替わった結果、約2,720万円を削減した(平成29年度契約単価比)。(30年度)

【26-3】について、上述の取組を継続的に実施し、各種経費を削減したことに加え、平成30年度一般管理費比率が1.3%となり、年度計画の1.5%を下回ったことから、IV(年度計画を上回って実施)と判断した。

財務基盤の強化に関する取組

○寄附金の獲得【25-2】

平成28年度に設立した「旭川医科大学基金」について、引き続き、同窓会、学生・保護者、大学・病院内等へのパンフレットの配布や、ホームページへの掲載など継続的な寄附獲得への取組を行うとともに、寄附者を招いての「感謝の集い」を平成30年11月に開催し、高額寄附者への感謝状の贈呈、前年度の実績をまとめた活動報告書及び芳名録を作成・配布した。(過年度)

また、平成31年1月から、銀行口座による継続引落(本学役職員のみ)とクレジットカードによる継続課金への対応を実施した。(30年度)

これら積極的な募金活動により、獲得額は、平成30年度に111件8,968,000円、基金創設からの累計は463件77,760,999円となった。

○外部資金(研究費)の獲得

各種研究費の公募情報について、引き続き、学内ホームページへの掲載のほ

か全学メールでの案内を行った。(過年度)

また、科学研究費助成事業について、研究者を対象とした全学説明会を開催し、公募要領等の説明のほか、科研費採択経験の多い学内教員を講師として「挑戦することに意義がある科学研究費の獲得」と題する講演を行った。(過年度)

さらに、研究費獲得支援の方策として、科研費申請書の学内査読制度の導入について、他大学の状況を基に制度案を作成し、研究戦略企画委員会にて審議した結果、申請前の査読が効果的かどうか疑問であること、申請・採択については部署ごとに温度差がありその解決が必要であることなどの理由により、制度化は見送ることとなった。一方、科研費申請書作成における事務による不備確認等の支援は、重要かつ研究者の負担軽減にもなるとの評価があり、継続して支援している。【25-1】(30年度)

(中期計画《25-1》で設定した指標等の現状値)

受託研究(製造販売後調査を含む)の件数は平成26年度の177件から平成30年度は229件へ29%増加し、中期計画指標(5%程度)を大きく上回った。

○資金の共同運用【27-1】

道内国立大学法人間で締結した「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定(Jファンド)」に基づき、資金繰りを予測し、支払業務に支障がない範囲で短期的な運用を繰り返し行い、延べ3回、計22億円の余裕資金を運用し185千円の利息収入を得た。

前年度の評価結果における課題への対応状況

平成29年度評価結果における課題

○財務諸表上の当期総損失に関する課題

平成29年度決算において、病院情報管理システム訴訟に起因する訴訟損失引当金に関する財務諸表に係る当期総損失が発生していることについては、翌年度以降、収支改善に向けた取組を実施し、十分な説明責任を果たすことに努めることが望まれる。

病院情報管理システム訴訟に係る賠償金の支払いに備えるべく、平成29年8月の控訴審判決以降、これまで以上に収入の確保、経費の抑制に努めているところである。平成30年度においては病院収入の確保として、ベンチマーク情報やチェックツール等を活用しながら各診療科と病院長ヒアリングを行い、平均在院日数の短縮化や診療報酬請求の適正算定(精度向上)により診療単価が上昇し、当初予算比で11億円の増となった。

経費の抑制については、医療材料等の継続的な価格交渉により平成30年3月契約単価比で4億円削減し、医療機器の設備の調達についても最低限の更新に留めた。

また、予算の執行状況を毎月、学内の各種委員会に報告するとともに、学内HPに掲載し情報共有することで、教職員が一丸となって経営改善に向けて取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 自主的・自律的な改善・発展を促す PDCA サイクルの構築に向け、自己点検・評価を厳正に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
《28-1》 IR 手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成 31 年度までに構築する。 また、その分析結果を活用した、学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。	【28-1】 自己点検・評価体制を充実させるため、平成 29 年度に実施した年度計画進捗管理の実施要項等を必要に応じ見直した上で、進捗管理を継続して実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○ 多様なステークホルダーのニーズに対応した広報活動と、教育研究活動に関する情報の集約・分析に基づく戦略的な情報発信により、大学のブランドイメージを向上させる。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《29-1》 大学の多様な教育研究活動等の情報を学内外へ向けて戦略的に発信するため、大学ホームページの改善に関するステークホルダーへのアンケート調査等を平成 28 年度に実施し、その結果に対応したホームページの改修を平成 30 年度までに行う。</p>	<p>【29-1】 平成 28 年度に実施したユーザビリティ調査の診断結果に基づき、大学ホームページの改修を完了させるとともに、大学の教育研究活動等の情報発信を加速させる。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○自己点検・評価について【28-1】（過年度）**

平成 28 年度に策定した「業務運営の改善に関する進捗点検・評価要項」を見直し、年度計画実施状況調査の実施時期の変更など一部改正を行った。同要項に基づき、「『中期目標・中期計画・年度計画』点検・評価 業務実績整理表」により、平成 30 年 9 月末現在、12 月末現在及び平成 31 年 3 月末現在の実績を調査した。

○教育プログラム評価委員会の開催（30 年度）

本学の医学教育が国際基準に適合しているかを評価する「医学教育分野別評価」を令和元年 7 月に受審することとし、この受審に向けて、平成 29 年 7 月に設置した「医学教育分野別評価対策委員会」が中心となり、全学を挙げて教職員が準備作業を行い、自己点検評価報告書を作成した。

なお、これに先立ち、本学医学部医学科の教育プログラム及び医学教育の実施状況に係る自己点検・評価を実施するため、学内委員（学生代表を含む）及び医学教育に係る外部委員（学外有識者）で構成する「教育プログラム評価委員会」を平成 31 年 1 月に開催し、医学教育分野別評価の評価基準である「領域 2 教育プログラム」及び「領域 3 学生の評価」に基づき評価を受けた。

○情報発信について【29-1】（30 年度）

大学ホームページについて、「全国大学サイトユーザビリティ調査」の結果を踏まえ、

- ①ナビゲーションバーの整理、
- ②イメージ画像に alt 属性（代替テキスト情報）の設定、
- ③訪問者別ページの内容の整理、
- ④交通アクセス画面の整理、
- ⑤ナビゲーションバーに alt 属性の設定

等を行うことにより、利便性の向上を図った。

教育研究活動等の情報発信として、教員の受賞（平成 30 年 5 月及び 10 月各 1 件）、国際医療連携（平成 30 年 4 月 1 件）、治験薬開発に伴う新会社設立（平成 30 年 5 月 1 件）、医師主導治験（平成 30 年 8 月 1 件）及び研究成果（平成 30 年 10 月 2 件及び 11 月 1 件）の情報をトピックスとして発信し、より広く理解を得られるべく周知を図った。

また、病院ホームページについて、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」（医療広告ガイドライン）に則り、掲載内容の表現について見直しを図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設整備・活用等に関する目標

中期 目 標	○ 安全・快適で環境に配慮した持続可能なキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《30-1》 高度な教育、研究及び医療の変化に対応させるため、平成 28 年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い、既存施設の長期的かつ有効利用を図るため、戦略的な施設マネジメントに取り組む。 また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などにより、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。</p>	<p>【30-1】 キャンパスマスタープラン 2016 の整備行動計画に基づいて、計画的な施設整備を行う。 また、全学エネルギー使用状況を継続的に把握し、主な会議に報告するとともに、本学ホームページ等で全学に周知する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 安心・安全なキャンパス環境の維持向上を図るため、引き続き、職員の安全意識を啓発する取組を行うとともに、取組内容の充実・改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会委員による巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガス日常点検等による保管管理状況の確認を行い、職場環境の安心・安全を確保する。	【31-1】 安全管理等に関する講習会の開催、安全衛生委員会委員による巡視及び健康に障害を発生させる可能性のある化学物質の安全パトロールや医療ガスの日常点検等の安全管理活動を引き続き実施し、結果を通知・公表することにより作業環境の適正化と意識の向上を推進する。また、安全パトロール、自主点検等を引き続き定期的（年2回）に実施し、職場環境の安心と安全を確保する。	III
《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催し、受講者アンケートの結果に基づいて講習内容の見直しを行う。	【31-2】 平成 29 年度のアンケート結果を参考にメンタルヘルスに関する講習会等を開催するとともに、引き続き、受講者アンケートを実施し、次年度以降の講習内容の参考とする。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務を適正に遂行できるよう、職員の法令遵守意識の向上に積極的に取り組む。 ○ 危機管理体制の機能の充実・強化のため、把握したリスクに対する評価及び継続的な見直しに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《32-1》 職員の法令遵守意識を啓発するため、平成 28 年度中にコンプライアンス規程を制定し、職員へ周知するとともに、情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等に関する講習会を毎年度行う。</p>	<p>【32-1】 引き続き、情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等のコンプライアンスに関する講習会を開催し、職員の法令遵守意識の啓発を行う。 また、情報セキュリティ強化に向けて、現状を踏まえた啓発活動の在り方について検討を進める。</p>	III
<p>《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年 2 回以上の講習会を実施するとともに、新たに e-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成 29 年度までに整備し、平成 30 年度から e-ラーニングを全職員対象に実施する。</p>	<p>【32-2】 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するための研究倫理講習を、受講義務のある全職員（全ての研究者等と公的研究費の使用に関わる役職員）を対象に、座学及び e-ラーニングで実施する。</p>	III
<p>《33-1》 危機管理体制の機能強化のため、平成 29 年度までにリスク分類・リスクレベルを見直し、関係規程等の改正を進める。 また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>【33-1】 危機管理規程等に基づいて、大規模災害発生時の対応方法等を確認し、課題が見いだされた場合には関係規程・マニュアル等の見直しを行う。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項**○病院アメニティ施設整備運営事業【30-1】 (30年度)**

病院アメニティ施設の整備運営事業として、大学所有の土地の一部を事業者へ貸し付け（事業用定期借地権設定）、事業者の負担により建物（鉄骨地上2階建、約1,180㎡）を新設し、駐車場（200台分）を増設した。建物の1階は薬局（2店舗）、カフェからなり、2階は会議室、事務室等（600㎡）の大学スペースである。この事業により、門前調剤薬局の慢性的な混雑の解消及び病院駐車場の混雑緩和を図ることができた。さらには土地の貸付料と建物の賃借料を差し引いた収入も得られた。

【30-1】について、計画には予定していない施設整備事業を実施したことにより、患者サービスの改善向上が図られたことから、IV（年度計画を上回って実施）と判断した。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組**○コンプライアンス【32-1】（過年度）**

平成29年2月に制定・施行した国立大学法人旭川医科大学コンプライアンス規則に基づき、学内のコンプライアンスの保持に努めた。

適正かつ公平な業務遂行及び地域医療に根ざした医療・福祉の向上を理念とする本学の社会的信頼の向上に資することを目的として、3名の弁護士を講師とする「コンプライアンスに関する講演会『法令遵守の重要性の再確認について』」を平成30年12月に開催し（参加者約270名）、飲酒運転根絶や個人情報保護など、職員への法令遵守意識の啓発を行った。

「平成29年度決算検査報告掲記事項の周知徹底について」（文科省高等教育局長通知）に基づき、監事（業務）から、特に国立大学法人に関係する指摘事項等を抜粋して各種会議で報告し学内に周知することで、類似事例の発生防止を徹底した。

○情報セキュリティ【32-1】（過年度）

平成29年3月に策定した「情報セキュリティ基本計画」に沿って、情報セキュリティ運営室を中心に検討・対応を進めた。

特に学内への啓発活動として、役職員の情報セキュリティに対する理解を深めるとともに、本学における情報セキュリティに関する適切な管理に資する

ことを目的として、学外の教員と学内の教員の2名による「情報セキュリティに関する講演会」を平成31年3月に開催し（参加者約88名）、最新のサイバーセキュリティに関する情勢への理解を深めるとともに、学内規程等に基づく適切な情報管理について確認した。

施設マネジメントに関する取組**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

【27-1】 (30年度)

【取組】平成30年度には、動物実験施設改修工事のタスクフォースにおいて、実験室、飼育室等の面積再配分を決定した。また、平成29年度に策定した「土地・建物等の資産運用計画」に基づき「アクションプラン」を作成した。

【体制】学長を委員長とした将来構想検討委員会の下にある、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議を行い、役員会で決定する体制を取っており、必要に応じてタスクフォース等で検討している。

【成果】飼育室の拡充、SPF（Specific Pathogen Free：実験の障害になるような特定の病原菌が存在しない状態）環境の動物実験室の拡充により、高度な動物実験が可能となった。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

【30-1】 (30年度)

【取組】キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の老朽化対策として、動物実験施設改修工事に着手した。また、安全で安心な環境を維持するための耐震対策として、病棟耐震調査を行った。

【体制】学長を委員長とした将来構想検討委員会の下にある、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議を行い、役員会で決定する体制を取っており、必要に応じてタスクフォース等で検討している。

【成果】動物実験施設改修工事に着手した。完成後は、よりよい環境でのSPF関連実験を行うことができる予定である。

病棟耐震調査については、耐震上問題の無いことを確認し、安心で安全な環境であることが確認できた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項 (30年度)

【取組】民間資金を活用した病院アメニティ施設整備運営事業を行った。また、昨年度に引き続き、厚生労働省保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金によりエイズ関連病室の改修を行った。

【体制】学長を委員長とした将来構想検討委員会の下にある、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議を行い、役員会で決定する体制を取っており、必要に応じてタスクフォース等で検討している。

【成果】病院アメニティ施設の整備運営事業として、大学所有の土地の一部を事業者へ貸し付け（事業用定期借地権設定）、事業者の負担により建物（鉄骨地上2階建、約1,180㎡）を新設し、駐車場（200台分）を増設した。建物の1階は薬局（2店舗）、カフェからなり、2階は会議室、事務室等（600㎡）の大学スペースである。この事業により、門前調剤薬局の慢性的な混雑の解消及び病院駐車場の混雑緩和を図ることができた。さらには土地の貸付料と建物の賃借料を差し引いた収入も得られた。また、エイズ関連病室の改修を行ったことにより患者が入院治療時に安心して療養できる環境を提供できることとなった。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【30-1】（過年度）

【取組】エネルギー使用量の見える化を実施している。

【体制】学長を委員長とした将来構想検討委員会の下にある、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議を行い、役員会で決定する体制を取っており、必要に応じてタスクフォース等で検討している。

【成果】電気使用量について、前年度より2%（△406千kwh）削減した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総 額 204	(独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (204)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設新営 ・動物実験施設改修 ・病棟耐震改修 ・基幹環境整備(蒸気配管等更新) ・血管造影システム ・患者生命管理システム ・産科支援システム ・ICU 画像診断・呼吸・血行動態管理システム ・手術用顕微鏡システム ・小規模改修 	総 額 1,740	施設整備費補助金 (653) 長期借入金 (1,064) (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設 費交付金 (23)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設新営 ・動物実験施設改修 ・基幹環境整備(蒸気配管等更新) ・血管造影システム ・患者生命管理システム ・産科支援システム ・ICU 画像診断・呼吸・血行動態管理システム ・手術用顕微鏡システム ・小規模改修 	総 額 1,541	施設整備費補助金 (606) 長期借入金 (108) 長期借入金 (804) (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設 費交付金 (23)
<p>注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 施設整備費補助金により動物実験施設新営工事(建築、電気、機械)に着手し、平成30年8月31日に工期延長契約を行い、平成30年12月に完了した。
2. 施設整備費補助金により動物実験施設改修工事(建築、電気、機械)に着手し、令和元年12月に完了する予定である。なお、改修工法・工事日程の見直しによって補助金を次年度に繰り越したため、計画と実績に差異がある。
3. 施設整備費補助金により予定していた病棟耐震改修は、現行の耐震基準値で見直し耐震工事が不用となり補助事業を中止したため、予定額に差異がある。
4. 施設整備費補助金及び長期借入金により基幹環境整備(蒸気配管等更新)工事に着手し、平成31年1月に完了した。なお、入札により計画と実績に差異がある。

5. 長期借入金により、血管造影システム(平成31年3月納品)、患者生命管理システム(平成31年3月納品)、産科支援システム(平成31年3月納品)、ICU画像診断・呼吸・血行動態管理システム(平成31年3月納品)及び手術用顕微鏡システム(平成30年10月納品)を整備した。
6. (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、ハロゲン化物消火設備更新工事、廃棄物処理施設幹線改修工事に着手し平成30年10月に完了、総合研究棟誘導灯更新工事に着手し平成30年度9月に完了した。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 人事給与制度の改革として、承継職員の教員 10% に年俸制を適用する。</p> <p>2. 男女共同参画推進のため、平成 33 年度までに管理職の女性比率を 12.5%にする。</p> <p>3. 専門的な研修への参加，他機関との人事交流及び社会人等の選考採用により，事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p> <p>4. 経営の健全化に向けて，人件費を，平成 28 年度から 3 年間において平成 27 年度当初予算に比べ 3 %程度削減する。</p>	<p>(1) 承継職員の教員に対する年俸制適用率 10% 以上を維持する。</p> <p>(2) 女性管理職に登用可能な人材を養成するため、引き続き、キャリアパスを考慮した人事配置等を進める。</p> <p>(3) 職員の資質・能力を向上させるため、専門的な各種研修へ引き続き参加させるとともに、研修参加者による成果発表会を開催して研修効果を引き続き確認する。</p> <p>(4) 「第 3 期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針」に基づいて人件費の管理を行う。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P. 12 「○教員の年俸制【21-1】」参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」P. 12 「○女性職員のキャリアパス【21-2】」参照</p> <p>専門的な各種研修へ参加させるとともに、研修効果の確認及び若手事務職員のプレゼンテーション能力向上のため、研修成果発表会を定期的に行った。(実施回数：6 回、発表対象者：21 名) 【23-2】</p> <p>第 3 期中期目標期間中の「人員管理に関する基本方針及び人員配置計画」に基づき平成 30 年度の予算編成を行い、人件費予算の 11,584 百万円に対し、支出実績は 11,408 百万円となった。【26-1】</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
(学士課程)			
医学部 医学科	717	752	104.8
看護学科	260	246	94.6
学士課程 計	977	998	102.1
(修士課程)			
医学系研究科 看護系専攻	32	48	150.0
修士課程 計	32	48	150.0
(博士課程)			
医学系研究科 医学専攻	60	76	126.6
博士課程 計	60	76	126.6

○ 計画の実施状況等

- ・医学部医学科の収容定員には、2年次編入学分（10人，4月入学）を含む。
- ・医学部看護学科の収容定員には、3年次編入学分（10人，4月入学）を含む。